

江戸

一八〇八—一八一

江戸三橋の管理と

三橋会所

永代橋の惨事 文化四（一八〇七）年八月十九日は、深川富岡八幡の祭礼の日だった。深川と江戸中心部とを結んで大川（隅田川）に架けられた永代橋の上は祭礼の見物客であふれていた。昼前、突然、橋の中央付近が人の重みに耐えきれず崩落した。しかし、それとは知らずに後ろから来る人の波に押され、多数の人々が次から次へと水中へ転落していった。これが有名な永代橋の落橋事件である。死者は一五〇〇人にもものぼり、江戸湾内の品川あたりにも水死体の流れ着いたと

東京市史稿産業篇

第四十七附録

平成十八年三月

東京都公文書館

目次

江戸三橋の管理と三橋会所……1

今様大江戸瓦版………8

いわれている。崩落の発生原因の第一はあまりに多くの人々が同時に橋を渡ろうとしていたことにあるが、橋自体の老朽化も原因のひとつとされている。このとき、永代橋を所持し管理していたのは、幕府ではなく、深川の町々であった。そして、実際の管理業務にあたったのは、それらの町々から橋の管理を任された橋請負人であった。幕府が管理している橋を御入用橋（御入用とは幕府による金銭支出のこと）と呼ぶのに対して、町人たちが管理している橋を町橋という。永代橋は町橋であったため、修繕費用の不足などから、老朽化が放置されていたという説もある。

当時、江戸市中で大川に架けられていた橋は全部で四本あった。上流から順に、大川橋（吾妻橋）・両国橋・

新大橋・永代橋である。このうち、御入用橋は両国橋のみで、残りの三橋は町橋であった。大川をまたぐこれらの長大な橋は、江戸における最大級の都市インフラであった。その崩落事故がもたらした社会不安は大きなものであっただろう。幕府は橋請負人を処罰した上で、幕府の御入用によつて永代橋を架けなおした。

また、永代橋と同じく町橋で、寛政九年に本橋が焼失してから仮橋のままだった新大橋も、御入用であらたに本橋として架けなおされた。二橋の竣工は事故の翌年、文化五（一八〇八）年十一月である。永代橋の架橋費用は二九六三両、新大橋は二五七一両で、合わせて五五〇〇両余りの臨時出費は、財政難の幕府にとつて決して小さなものではなかったはずである。これらの二橋は、前にも書いたように、町橋である。したがって、架橋費用を幕府による立替金にして、本来の管理責任者である町々へ年賦などのかたちで立替金の返済を命じることも可能だっただろう。それにもかかわらず、実際には御入用による架橋という措置がとられた

背景には、事故がもたらした社会不安を拭うのと同様に、江戸市中の人々に対して幕府の「御慈悲」・「御仁恵」を印象づけようという狙いもあったのだろう。

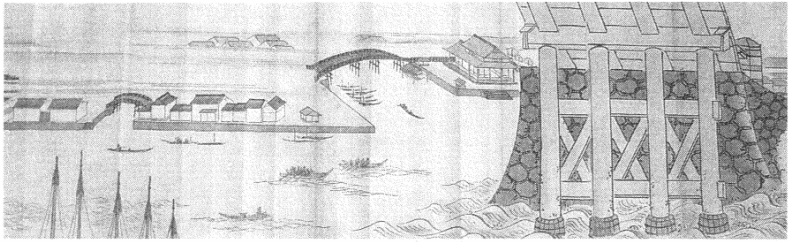
ところが、実際には幕府のふところはまったく痛まずにすむ。文化六（一八〇九）年二月にできた三橋会所は、永代橋・新大橋・大川橋の三本の橋の維持管理費用を負担する組織であることからその名前がつけられた。会所設立の前年にあたる文化五年の永代橋・新大橋の普請費用も、江戸の菱垣廻船積問屋たちが設立したこの会所がさかのぼって負担することになった。こうして、先に幕府が支出した五五〇〇両余りは、問屋商人たちが三橋会所を通じて幕府に年賦で返納していくことになったのである。

御入用橋と町橋 以下、三橋の歴史を概観する。前にも説明したとおり、江戸市中で大川に架かる橋は、大川橋・両国橋・新大橋・永代橋の四本である。そして、三橋とは、このなかから両国橋を除いた、大川橋・新大橋・永代橋のことをいう。両国橋と三橋との違いは、

両国橋が江戸時代を通じて御入用橋であるのに対して、三橋は町橋だった時期をもつという点にある。当時、町人が作成した公式文書の文中においても、両国橋をはじめとして幕府が管理する御入用橋については、わざわざ「御」の字が冠されて「御橋」という語が用いられる。橋詰などに設けられた番屋も、「御橋番屋」と呼ばれている。一方の町橋については、ただの「橋・「橋番屋」という語が使用される。このように、御入用橋の両国橋と町橋の三橋とでは、格の違いがあった。しかし、三橋のうちの新大橋と永代橋は初めから町橋だったわけではない。もともとは両国橋と同じく御入用橋として架けられた橋が、後に町橋へと変わったのである。従来、江戸の歴史に関する概説書や事典類などでも、こうした管理体制の変遷がいまいに記述されていて、永代橋や新大橋がずっと御入用橋であったという趣旨の不正確な説明もしばしば目にする。この際、参考のため三橋の管理体制史の概略を以下に記す。

永代橋 永代橋の最初の架橋は元禄十一（一六九八）

年である。幕府が出金し、関東郡代「伊奈半左衛門様御掛り」で架けられた。こうして御入用橋としてスタートした永代橋だが、維持管理費用がかさむことから、享保四（一七一九）年になって幕府は永代橋は不用であるとして、同橋の撤去方針を発表する。この発表を受けた深川の町々が、同橋を自分たちに「下置」いてほしい、と町奉行所に出願して承認される。ただし、幕府が本気で同橋の撤去を計画していたのかどうかは定かでない。撤去方針が発表されてから深川の町々への「下置」きが決まるまでの順調な事態の推移を考えると、当初から町々への移管をめざした調整が水面下でおこなわれていた可能性も否定できない。御入用橋から町橋へと転換した永代橋の維持管理費用は、橋詰広小路で営業する立商人や露店商人から地代を徴収してあてることが町々には許可された。しかし、それだけでは足りず、七年後の享保十一（一七二六）年からは、橋の通行料を取って、それも維持管理費用にあてることが許された。なお、実際の維持管理業務や広小



『墨水一覽』（東京都公文書館所蔵）

永代橋下を潜りながら、大川（墨田川）右岸を望む図。橋の左奥に見えるのが御船手番所、左の橋が豊海橋。図の左（下流）に下ると、石川島、佃島があり、江戸湾が広がる。

路地代・通行料の徴収などの実務は、町々からそれらを委託された請負人がおこなった。このような管理体制の町橋となつてから八十八年後、冒頭に紹介した永代橋の落橋事件が発生したのである。

新大橋 新大橋の名前は、それまで江戸市中で大川に架けられた唯一の橋である両国橋を大橋と呼んでいたのに対して、これが二番目にできた橋であることに由来する。最初の架橋は、永代橋よりも五年早い、元禄六（一六九三）年で、「町御奉行甲斐庄飛騨守様・北条安房守様、本所御奉行藤堂庄兵衛様・多賀又四郎様御掛り」によつて架けられた御入用橋である。その後、延享元（一七四四）年、この新大橋も永代橋と同じ事情から本所・深川の町々への移管がおこなわれる。このときも最初に幕府は新大橋の撤去方針を発表するが、おそらくは永代橋の先例を参考とした町々への移管が当初から意図されていたのではないだろうか。こうして町橋となつた新大橋の管理体制も永代橋とほぼ同じで、広小路からの地代や通行料の徴収がおこなわれ、

管理業務を委託された請負人がいた。その後、何度か焼失や流損と再架橋とを繰り返すが、寛政九（一七九七）年の焼失後は、規格も小さく構造も簡易な仮橋が架けられた状態が続く。文化五（一八〇八）年になって、落橋事件の起きた永代橋と一緒に幕府の御入用をもって新規の架橋がおこなわれた。

大川橋 永代橋・新大橋と同じ町橋であることから三橋として一括される大川橋だが、元来は御入用橋だった他の二橋と異なり、大川橋は最初の架橋の段階から町橋としてスタートした。明和六（一七六九）年に浅草花川戸町の家守の伊右衛門と下谷竜泉寺町の家守の源八から架橋願が出され、安永三（一七七四）年に竣工した。通行料や広小路地代でもって維持管理費が捻出される体制は、永代橋・新大橋と同様である。

その後の三橋 文化六（一八〇九）年二月、江戸の菱垣廻船積の十組問屋は、永代橋・新大橋・大川橋の維持管理を引き受けることを目的として掲げて三橋会所を設立した。これにより、それまで町橋だった三橋は、

以後、十組引受橋となり、問屋商人たちの出金で維持管理費用は賄われることになった。通行料は無料となり、橋詰広小路の地代などは三橋会所に納められることになった。十組問屋たちが町人であることを考えれば、この段階の三橋は、依然として町橋の一種であったといえるだろう。しかし、文政二（一八一九）年六月になると三橋会所は廃止され、三橋については「十組引受御免、御入用橋二相成」った。これ以降、幕末にいたるまで、三橋は御入用橋である。ただし、幕府の御入用といっても、十組問屋たちが幕府に上納する冥加金の一部が、三橋の維持管理費用に回される仕組みである。その後、天保十二（一八四一）年の株仲間解散以後は、問屋商人たちからの冥加金上納が停止し、代りに江戸市中に数カ所設定された上納地（「三橋御手当町屋敷」）から上がる地代や、橋詰広小路の地代でもって、三橋は維持管理されていくことになる。これらの地代は、いったん幕府に上納され、それが三橋の維持管理費用にあてられるというかたちをとつてい

て、三橋の位置づけは御入用橋ということになる。

三橋会所 三橋会所についてふれた歴史書の多くは、同会所が幕府に代わって三橋の架橋・修繕を請負ったと記している。これらの橋の維持管理には多額の費用がかかり、困窮財政の幕府にとってその出費は頭痛の種であったとも書かれる。そこで、問屋商人たちが会所を設立し、幕府に代わって三橋の維持管理を引き受けることで、問屋仲間組織の再編・強化を幕府に認めさせようとしたのだと説明される。これらは大筋において妥当な説明だとも考えられるが、三橋会所が幕府に代わって三橋の維持管理をおこなった、というのは誤りである。少なくとも大川橋については、前述したとおり、従来幕府は維持管理をおこなっていないため、同会所が「幕府に代わって」請負ったというのは明らかに間違いである。

微妙なのは、永代橋と新大橋である。この二橋が町橋であることに注意すれば、大川橋と同様に、「幕府に代わって」という説明は誤りだということになる。し

かし、冒頭で紹介したように、永代橋の落橋事件を受けて、事故の翌年、文化五（一八〇八）年に、幕府の御入用でもって二橋の架橋がおこなわれている。着工は同年六月で、竣工は同年末の十一月である。そして、三橋会所の設立は翌年の二月である。幕府の御入用による架橋によって二橋の位置づけが御入用橋へ転換したと考えるならば、これら二橋は約半年の間、一時的に御入用橋となり、しかるのち、三橋会所が「幕府に代わって」これら二橋を引き受けたということになる。永代橋の落橋事件を契機に、二橋（あるいは大川橋もあわせた三橋）が町橋であることを問題視する世論が高まり、幕府への移管が求められていたとするならば、そういった立場に追い込まれた「幕府に代わって」三橋会所がそれらの維持管理を引き受けた、という解釈も成立するだろう。

そして、実際に幕府は、五五〇〇両余りの金を費やして永代橋と新大橋を架けたが、直後に三橋会所が設立され、その出費は三橋会所が負担するところとなっ

た。ここで注目したいのは、架橋と三橋会所設立のタイミングである。三橋会所の設立が認可されるのは、文化六年の二月である。したがって、それ以前に三橋会所の構想が立てられ、それに対する各々の問屋仲間の合意が形成され、しかるのちに幕府関係者への内談などがなされたとするならば、二橋の架橋工事とほぼ同時期か、あるいはそれよりも早くから三橋会所の設立は準備されていたと考えられる。そこで、以下のような仮説をたてることができるのではないか。永代橋の落橋事件を受けて、幕府は、一見、身銭を切るかたちで、それまで町橋であった永代橋・新大橋の架橋をおこなったが、内々においては、その出費の回収が約束されていた。三橋会所による引受けというかたちでの回収である。こうして、幕府は江戸の庶民を相手に「御慈悲」・「御仁恵」の架橋というパフォーマンスを成功させ、そのための資金は十組問屋商人たちが負担することが内定していたのである。このような仮説をもとにすれば、落橋してしまつた永代橋に加えて、仮

橋とはいえ通行可能な新大橋も併せて架け直すという、幕府の大盤振る舞いの理由が説明できる。ちなみに、二橋の架橋工事は北町奉行小田切土佐守の担当であった。この小田切が、やがて三橋会所の頭取となる杉本茂十郎の最大の理解者であり、三橋会所の設立を積極的に支持したことは有名である。

〔参考史料と文献〕

東京都公文書館蔵『江戸永代橋新大橋大川橋願書并諸書物写』

国立国会図書館蔵旧幕引継書（『町方書上』・『新大橋』・『三橋以下橋々書類』他）

小林信也『江戸の民衆世界と近代化』（山川出版社、二〇〇二年）

（小林信也・専門史料編さん員）

今様大江戸瓦版

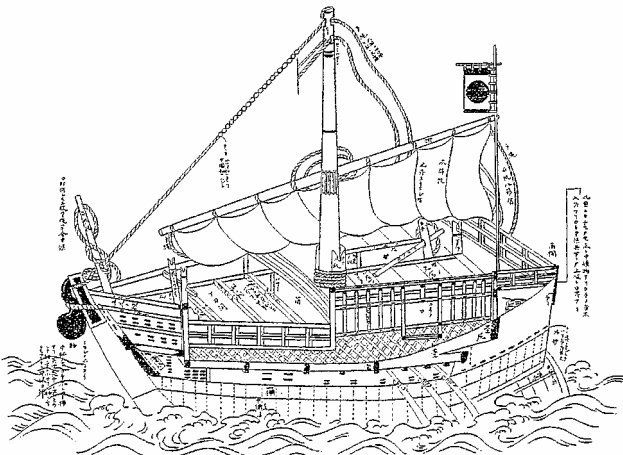
文化五年より
文化八年まで

《文化五年―一八〇八年》

「菱垣廻船積仲間」が結成される

二月八日 菱垣廻船運営のための新しい政策が触れ出された。菱垣廻船といえば、江戸の必要物資全搬を上から運ぶ、御上公認の荷物輸送船を指すが、最近その運営方法が問題となっていた。この問題を提起したのは、大伝馬町一丁目金兵衛店清左衛門代理伊八さんから十組問屋仲間二十二名。「菱垣廻船は我々十組問屋の差配ですが、最近我々以外の問屋さんの荷物も一緒に載せるようになったにもかかわらず、海難事故のときには、彼らの荷物まで面倒みなければならず、彼らに損金をごまかされることもある。また直段の統制もとれないなど、散々な事態です」。

この訴えをうけ、町年寄は「上方荷物積仲間」なる



菱垣廻船(『東京諸問屋沿革誌』 東京都公文書館所蔵)

ものを結成するよう町奉行へ提案したところ、町奉行所からは「菱垣廻船限定の組合でどうか」と回答があり、中をとって「菱垣廻船積仲間」となった。

この「菱垣廻船積仲間」は、菱垣廻船を利用する問屋すべてに加入を義務づけるための組織で、海難事故の際には損金を明白に分担し菱垣廻船の運営を円滑にするための機関となる。↓産業47―12頁。

出版禁止本のリスト提出

四月 相次ぐ筆禍事件により出版業界に対する警戒を強めている町奉行所は、このたび書物問屋に対し寛政三（一七九一）年以降、絶版とされた書物の書上を提出させた。今回提出された禁書リストには、町奉行所または町年寄方で絶版または販売禁止とされた書物類三十冊と小冊物四十五通が挙げられている。故林子平による「三国通覧」（寛政四年）や、空前のベストセラーが絶版となり世間に衝撃を与えた「絵本太閤記」（文化元年）などが含まれている。

今回リストアップされたのは町奉行所または町年寄

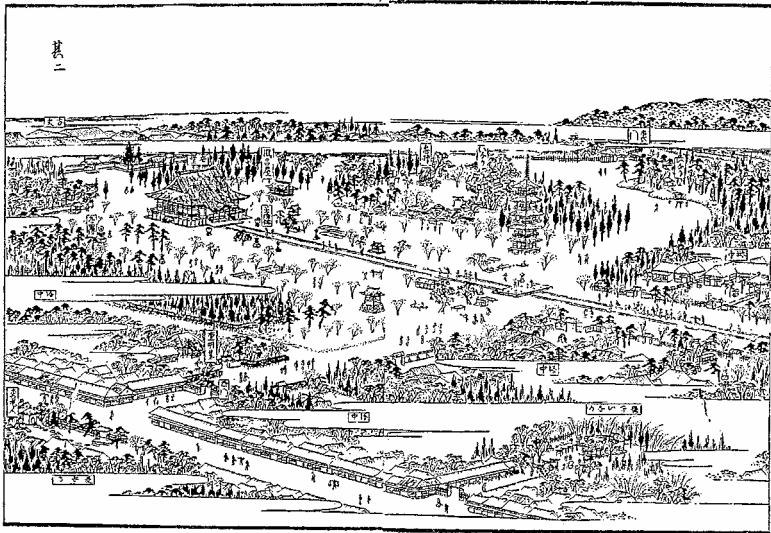
方で処分が申し渡されたものに限られているが、書物問屋の検閲をすり抜けたケース、あるいは問屋行事が判断できずに町年寄方に伺い出た事例、京都や大坂の奉行から判断を仰いだものなど、処分に至る経緯と処分理由が一覧できるようになっている。

出版業界については昨秋にえいりよみほんあんらためかかり絵入読本改掛かが新設され、新規出版に対する厳しい検閲が続いていることから、町奉行所では先行の事例集を整備することにより、的確かつ迅速な措置の決定を図っていく意向とみられる。↓産業47―46頁。

谷中感応寺の富くじを毎月開催へ

一攫千金の夢拡大

九月 谷中感応寺が主催する富くじ興行の毎月開催化が許可された。同寺の富くじ興行は、寛政の改革以来、年三回に制限されていたが、このたび日光門主からの要請を受けた幕府は同寺に対して毎月の開催を許可する方針を決定した。これにより今月から月一回の興行が開始されるが、実施期間はひとまず今後十年間の予



谷中 感応寺(『江戸名所図会』巻十四 東京都公文書館所蔵)

定。開催日は未定だが、これまで一・五・九月の十八日が富くじの定日であることから、今後も毎月十八日を開催日とする意向だ。

過去に富くじブームの過熱が社会問題となつたため開催を制限してきた幕府だが、日光門主直々の要請ということもあり、大幅な規制緩和に踏み切つた。富くじに一攫千金の夢を託す江戸庶民はおおむね歓迎ムードだが、一部では開催回数が増大や賞金の高額化が再び社会問題につながることを危惧する声も聞かれる。また今回の感応寺への許可を契機として、江戸府内の他の寺院や神社の間で同様の規制緩和を求める動きが活発化することも予想される。↓産業 47―123。

島方産物会所で掟書作成

十二月 伊豆国附島々物産会所役人は、このたび「島方会所掟書」を作成した。島方会所は、島方の困窮御救いのため、幕府が寛政八年(一七九六)に設立した流通機構で、会所は江戸鉄炮洲にある。

この島会所設立によって、島民が積み出す産物はす

べて島会所を通して売り出すこと、また島民が購入する日用品等は必ず島会所を通して買い入れる仕組みになっていた。つまり、幕府は、島方問屋と島民の私的な取引を禁止し、伊豆七島の産物を江戸において独占してきたわけである。

設立から八年を経て作成された今回の「掟書」は、火の用心（一条）、役人の勤務時間（二条）、船の出航日（二二条）、島民世話役勤め方（二二条）など全二五条からなり、会所内に張り出しておくとのこと。

島民の生活安定のために設けられた会所だが、江戸で評判の高い八丈反物をめぐって、幕府・島民・江戸呉服問屋の三者の利権絡みから混乱が生じるなど、その運営をめぐることは少なからず問題が指摘されている。掟書制定により会所の運営健全化につながるか否か、今後とも注視が必要である。↓産業47―285頁。

《文化六年―一八〇九年》

菱垣廻船積問屋仲間が「三橋会所」を設立する

二月二十九日 このたび、菱垣廻船積問屋仲間が
さんきょうかいしよ
「三橋会所」なる会所をつくる、というニュースがはいった。永代橋・新大橋・大川橋の三つの橋の運営を、菱垣廻船積問屋仲間が請け負うことになり、橋掛名主や橋番人が任命され、橋詰広小路助成地も会所に渡されることになった。これに伴って橋の渡銭は廃止され、無料で通行できるようになる。

この会所設立を推進したのは、会所頭取に任じられた杉本茂十郎氏なる人物と問屋仲間の大行事・惣行事らである。この杉本氏、実は飛脚問屋大坂屋茂兵衛氏その人であり、先年、砂糖問屋と十組問屋たちの難しい対立をうまく解決したあの人物である。今度は、町年寄（樽与左衛門）や幕府首脳（老中牧野備前守・町奉行小田切土佐守ら）の意向のもと、問屋たちに半ば強引に冥加金上納を命じた。特権を与えられた問屋仲間たちとはいえ、時ならぬ負担に憤る意見があるが、いっぽうそれとは反対の意見もある。「お上に認められた菱垣廻船が、最近落ち目ですからね、その救済策

として三橋会所は期待できませんよ」。

なるほど、菱垣廻船積仲間たちで集めた資金を、仲間内で融通しあう仕組みも盛り込まれている。幕府としても、物価に影響しない限り、江戸の町施設管理に問屋たちの豊富な資金を利用したいという考えがあるようだ。↓産業47—361頁。

大風雨のため家屋倒壊、死者多数

八月二十四日 昨日の昼から降り出した大雨は、夜中から明け方にかけて一層烈しくなり、強風も伴って甚大な被害をもたらした。家屋の倒壊により死傷者も出ており、神社・仏閣や武家屋敷にまで被害が及んでいる。東海道筋では松並木も倒れているらしく、倒木による家屋の被害も多いようだ。伊豆・房総辺りでは多数の漁業関係者が溺死し、諸国の廻船の被害も甚大で、沈没により死者が多数出ているという。いまだ漂泊している船の安否も気にかかるが、先年のように市中で物資が品薄となってくると、物価への影響も心配される。

また二月から修復中の両国橋では足代の一部が押し流され、仮橋に引つ掛かっているために通行止めとなっている。復旧が急がれるが、橋の破損状況も不明なため、通行止め解除は明日以降になりそうだ。

↓変災2—583頁。市街34—4頁。

石問屋仲間が日本橋川筋浚渫を請負う

十二月二十五日 本日、南町奉行は、江戸石問屋仲間、日本橋川筋浚渫の請負を許可する旨について申し渡した。

問屋仲間は、その特権に対する冥加として、仕事を請負ったり冥加金を支払ったりすることがある。特にこの頃、町奉行所の指導のもと、十組問屋らが多額の冥加金を上納している。石問屋たちも同様のことを考え、最初は高札修復料二十両を支払う案を上申していた。ところが結局、今回この大仕事を請負うことになってしまった。

この工事は一石橋から江戸橋まで濔幅十間を浚渫するというもの。この川筋には河岸沿いに切妻屋根の諸

問屋の蔵が建ち並び、諸問屋の荷物や肴問屋の運送・荷場に使う場所で、江戸における大切な流通拠点のひとつであるが、すぐに土砂が埋まって水通の妨げになるため、従来から問題視されていた。今回の浚渫工事によつて運送・物揚がより自在になることが見込まれる。なお浚渫で出た土は深川洲崎久右衛門町の防波堤として使われる。↓産業47―555頁。

《文化七年〓一八一〇年》

浦賀・安房・上総の海岸に砲台築造

二月二十六日 幕府は、陸奥国の白河藩主松平越中守定信と会津藩主松平金之助容衆（幼少のため名代保科能登守）に対して、相模国浦賀及び安房・上総両国の沿岸に砲台を建設させ、異国船への対応を命じた。

寛政四年九月にロシア使節ラクスマンが根室に来航し、当時老中であつた松平定信は長崎入港の許可状を与えて帰国させた。その後、大規模な江戸湾防備計画を立てたものの、自らの老中辞職のため、その計画は

凍結とされていた。しかし文化元年九月七日にレザノフが長崎に来航し通商を求め、これを幕府が拒絶するとカムチャツカに戻つたレザノフは武力で開国を迫つた。更に、文化三年から四年にかけて、ロシア船による暴行事件がおこり、幕府は東北諸藩に対し蝦夷地防衛を命じるなど、北方防衛への危機感は一気に高まつていた。このことが今回の白河・会津両公に対する江戸近海の防衛、砲台築造の下命へと繋がつたものとみられている。↓市街34―99頁。

質屋・古着屋が緊急總會

取締強化の規定書を確認

十月二十八日 江戸市中のすべての質屋・古着屋を集めた總會が、麴町八丁目の尾張屋で開かれた。これは先ごろ芝地域で発生した紛失物取調をめぐる不祥事についての対策を徹底するための会合だ。芝の事件では、紛失物調査の町触が出され、町奉行所役人による取調があつたにも関わらず所定の検査を十分に実施しなかつたとして、古着屋一名・質屋二名・名主代理一名が入

牢、名主一名が御預という厳しい処分が下された。この処分を受けて、十月二十一日には古着屋仲間行事・質屋仲間行事及び各組合名主が、紛失物取調に関する規定書を添えて取締強化の誓約書を町奉行所に提出した。二十八日の総会では規定書が読み上げられ、商人たちが規定書への連印を行なった。このような業界内の動きは、直接には紛失物取調への強化による犯罪抑止を目的としたものだが、一方では、昨年二月の三橋会所の設立許可以降、菱垣廻船積問屋仲間を中心に進められつつある江戸商業界の組織整備に同調する動きだという見方もある。↓産業47―709頁。

《文化八年―一八一一年》

御府内沿革調査、本格実施

二月五日 文化五年十二月に開始された御府内の往還・沿革等の調査が、本格的に実施されることになった。今回対象となったのは、神田橋の外側より筋違橋の内側までを北限とし、柳原土手沿いに東は大川まで、南

は数寄屋橋の外側から芝口新橋川筋を限りに浜御殿の内側までを範囲とした、御城の御堀から東側一帯にわたる地域である。

調査項目は、新道、通路、明地、川内の埋立地、蔵地や地所割替などだが、いくつかの町については、元禄以前と現在までの変遷に不明瞭な点があるため、小路や入堀であった場所がいつ頃町屋になったのか、町の名称がいかにして定まったのかなどと具体的な調査内容が指示されている所もある。

文化四年、老中牧野備前守の命で始まった調査であるが、同八年十二月、幕府の諸経費削減策により凍結され、再開は天保元年（一八三〇）を待つことになる。

↓市街34―167頁。

俵約令及町奉行入用省略方

三月一日 町奉行所は、幕府の財政改革の一環として町奉行所入用の省略を迫られた。近年、幕府は財政悪化から諸役所に対して俵約令を度々発令していたが、この日、町奉行所に対しても省略できる費目を調査し、

さらに改善のための献策を要求したのである。

これに応じた町奉行所の調査報告によれば、当役所は寛政三年から六年（一七九一〜九四）に勘定奉行柳生主膳正、勘定吟味役村垣左大夫と相談のうえ取り決めた改正法の通り運営しており、省略できる費用はすでに確認済みで、これ以上の省略費用はないと主張している。報告書では、一応更なる吟味を重ねるとも述べているが、町奉行所側は、これ以上運営のスリム化はできないと、行財政改革に抵抗の姿勢を見せたといえよう。↓産業47—770頁。

新任の町奉行に永田備後守

思わぬ政変劇の予感

四月二十一日 前町奉行小田切土佐守死去の報が市中に触れ出され、二十六日には新任町奉行に永田備後守が就任する旨の触が出た。この役替りは江戸町政に大きな影響を与えそうだと。

前町奉行小田切土佐守は、三橋会所頭取杉本茂十郎・町年寄樽与左衛門とともに問屋仲間への冥加金上納政

策を進めてきたが、この両者の仲介役が小田切家人中西専左衛門であった。ところがこのカラクリは小田切死去のために破綻、まず中西は新任町奉行にお払い箱にされ、杉本も樽も「虎の威」である町奉行がいなくなつて思案投げ首との風評が流布している。

いまこれを喜んでいるのは川辺一番組炭新問屋である。彼らは小田切存命中に町奉行所から、冥加金上納の催促をうけていたが、断り続けたため、本所の川邊工事の命令をうけていた。しかし小田切が死去し、担当与力の安藤与左衛門が組替えされるなどで、川邊工事は当面沙汰やみとなつた。この有様に商人たちは「さかふる花は散るに近し」と噂しあつている。

↓産業47—788頁。

神田明神祭礼華美禁止、牛車賃銀改訂

八月 今年は二年に一度の神田明神祭礼の年である。

天下祭と言われる幕府公認の盛大な祭だが、最近華美な衣装や新しい趣向も禁止されたりと、儉約の波が押し寄せてきている。祭りに欠かせない山車を牽く牛

も、一輛に一疋と限定された。ただし不慮の事態に備えて替わりの牛一疋までは認められた。

この牛に関して、芝車町の牛持仲間が、牛車の賃銀値上げ要求し、大きな問題に進展した。各町が繰り出す山車は祭礼の華ともいえるものだが、これまでは町々が「出し屋」に一式を請け負わせ、出し屋は芝車町の牛持仲間から車と牛のセット料金で借り受けて運行していた。しかし物価高騰の影響が深刻化した上、祭礼前に相談して決めたはずの賃銀を支払わない一部の出し屋がいたことから、牛持仲間が強硬に値上げを要求。九か条からなる規定を牛持仲間と祭礼町々に突きつけ、要求が通らなければ、牛車の貸出は一切お断り、とストライキの構えに出た。

出し屋たちはこれまでどおりの牛・車のセット料金を前提に町方からの請負契約を締結している者が多く、事態は深刻化。とうとう町年寄まで話が持ち込まれた結果、牛持仲間の要求には届かないものの、値上げすることにまとまった。これまで四日間で銀六十匁だった

たものが、同じ条件で計算すれば大体銀八十五匁くらいにはなる。牛持仲間の要求が百五匁だったから、丁度間を取る形で決着をみた。ともあれ、神田の祭から山車が消えるという最悪の事態は回避され、祭好きの江戸っ子たちはひとまず安堵の様子である。↓産業47
— 839 頁。



高輪牛町(『江戸名所図会』巻三
東京都公文書館所蔵)